NARASAK NARASAK NARASAK NARASAK

(第75期定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第75期 報告書

平成29年4月1日~平成30年3月31日 証券コード:8085





# ごあいさつ



代表取締役社長 中村 克久

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り 厚くお礼申しあげます。

ここに当社第75期の決算の状況につきましてご 報告申しあげます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層の ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成30年6月

事	<b>業報告</b> ······	2
1	企業集団の現況	2
	(1) 当事業年度の事業の状況	2
	(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況…	5
	(3) 重要な子会社の状況	6
	(4) 対処すべき課題	6
	(5) 主要な事業内容	7
	(6) 主要な事業所	7
	(7) 従業員の状況	7
	(8) 主要な借入先の状況	8
2	会社の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(1) 株式の状況	8
	(2) 会社役員の状況	9
	(3) 会計監査人の状況	1
	(4) 業務の適正を確保するための体制 1	2
	(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針 1	4

連結計算書類 15
連結貸借対照表
連結損益計算書
計算書類17
貸借対照表 17
損益計算書18
監査報告19
連結計算書類に係る会計監査報告 19
計算書類に係る会計監査報告 20
監査役会の監査報告

# 事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

# 1 企業集団の現況

# (1) 当事業年度の事業の状況

## ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、海外における地政学リスクをはじめとした政治・経済情勢に対する懸念等により、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画の基本方針に基づき、グループ総合力を発揮し、収益力の強化、財務体質の改善等に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,015億96百万円(前期比14.2%増)、営業利益は24億97百万円(前期比41.3%増)、経常利益は25億41百万円(前期比36.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は16億86百万円(前期比35.5%増)となりました。

	第74期	第75期	前期比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額 (百万円)	増減率
連結売上高	88,974	101,596	12,622増	14.2%増
連結営業利益	1,767	2,497	729増	41.3%増
連結経常利益	1,863	2,541	678増	36.4%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,244	1,686	442増	35.5%増

セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

# 電機関連事業

売上高 24.427 西万田

(前期比9.0%增)

電機関連事業では、半導体・電子デバイス関連等の旺盛な設備投資を背 景として、生産設備関連におけるFA機器製品やレーザ加工機、高機能材 料の販売が好調に推移しました。

以上の結果、売上高は244億27百万円(前期比9.0%増)、セグメント 利益は12億80百万円(前期比30.7%増)となりました。



# 機械関連事業

売上高 11,422百万円

(前期比64.0%增)

機械関連事業では、農業施設において農産物加工施設が伸長したほか、 予冷設備工事等の受渡しも好調に推移しました。産業機械においては冷菓 業界向けの大型製造設備、食品加工設備工事等の受渡しが順調に推移しま した。

以上の結果、売上高は114億22百万円(前期比64.0%増)、セグメント 利益は3億71百万円(前期はセグメント損失14百万円)となりました。



# 建材・燃料関連事業

売上高 44.572 百万円

(前期比13.7%增)

建材事業では、首都圏の再開発事業の本格化等に伴う建築資材の受渡し や十木資材における道路・橋梁資材等の受注・受渡しが順調に推移しまし た。燃料事業では、石油元売り事業者の再編等により安定した市況が続 き、ガソリンや灯油等の販売が堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は445億72百万円(前期比13.7%増)、セグメント 利益は5億48百万円(前期比29.8%増)となりました。



# 海運関連事業

売上高 17,071<sub>百万円</sub>

(前期比4.5%增)

連結子会社のナラサキスタックス株式会社では、北海道内の建設投資等の増加に伴い鋼材・木材・セメントなどの建築関係貨物の取扱いが回復基調で推移しましたが、燃料価格の高騰等による原価上昇が影響し、利益面では前期を下回りました。

以上の結果、売上高は170億71百万円(前期比4.5%増)、セグメント 利益は2億57百万円(前期比34.0%減)となりました。



## 建設機械関連事業

売上高 4,103<sub>百万円</sub> (前期比1.0%増) 建設機械関連事業では、都市部の再開発事業や災害復旧・復興に伴う建築・土木関連工事が堅調であったことから、コンクリートポンプ車等の販売が順調に推移しました。

以上の結果、売上高は41億3百万円(前期比1.0%増)、セグメント利益は1億26百万円(前期比1.8%増)となりました。



(注) 上記売上高は、外部顧客に対するものであります。

# ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資について、特に記載すべき事項はありません。

# ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

# (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況



		第72期 (平成27年3月期)	第73期 (平成28年3月期)	第74期 (平成29年3月期)	第75期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	(百万円)	100,968	94,007	88,974	101,596
経常利益	(百万円)	1,823	1,912	1,863	2,541
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,387	1,027	1,244	1,686
1株当たり当期純利益	(円)	52.50	39.09	47.34	63.95
総資産	(百万円)	43,277	44,992	43,659	51,416
純資産	(百万円)	10,679	11,131	12,735	14,359

<sup>(</sup>注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容	
ナラサキスタックス株式会社	421	90.2	海陸一貫輸送	
ナラサキ石油株式会社	130	91.7	石油類の販売	

# (4) 対処すべき課題

わが国経済は、米国の保護主義的な通商政策、中国経済の減速懸念、地政学リスクなど、世界情勢の不透明感はあるものの、輸出の緩やかな回復や個人消費の底堅い推移などにより、引き続き回復への動きが続くものと予想されています。

当社グループを取り巻く事業環境は、東京オリンピック・パラリンピック、リニア中央新幹線、首都圏再開発などの建設需要、先端技術分野や環境・エネルギー分野での投資など、大型プロジェクトや公共事業が予定されており、総じて明るいものと認識しています。人手不足や資材高騰など不確実な要素はありますが、市場環境の変化と多様化するニーズに的確に対応し、総合力を発揮して業績向上に努めてまいります。

当社グループは2018年度より、新たな中期経営計画"ブラッシュアップ120"~磨きをかけて一歩先へ一段高く!~をスタートしました。「生産性の向上」「ニッチトップ事業の創出」「PDCA力の強化」をキーワードとして、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指し、中期経営計画の基本戦略ならびにセグメント毎の事業戦略を着実に遂行してまいります。また、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題と位置づけ、社会から信頼される企業グループであり続けるための企業風土醸成を着実に進めてまいります。

## 【中期経営計画基本方針】

- 事業部門間の連携強化とグループ総合力の発揮
- 2 コア事業の強化と生産性の向上
- 3 海外事業、先端技術、環境・エネルギー分野への取組み強化
- 財務体質の改善と安定キャッシュフローの創出
- 5 人材の確保・育成
- **⑥ コンプライアンス経営の徹底とコーポレートガバナンス体制の強化**

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

# (5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業区分	事業内容		
配電制御機器、回転機器、FA機器等の販売 空調・冷凍・冷蔵設備、電気設備、昇降機設備の販売 レーザ加工機、電子ビーム加工機、放電加工機の販売 セラミックス、エンジニアリングプラスチック加工品の販売			
機械関連事業 産業機械、農業施設、環境エネルギー関連機械ならびにそれらの設備・プラント等の販売			
建材・燃料関連事業 セメント、生コンクリート、建築資材、土木資材、環境関連資材、輸入資材等の販売 石油製品、石油化学品、LPガス、アスファルト等の販売			
海運関連事業 港湾運送、倉庫、内航運送、外航不定期航路、通関、海運代理店、航空運送代理店、一般貨物 海運仲立			
建設機械関連事業	道路切削舗装機械、コンクリートポンプ車、ロータリー除雪車、その他建設機械の販売		

# (6) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

当社	本社(本店):北海道札幌市 東 京 本 社:東京都中央区 支 社:北海道札幌市 支 店:北海道旭川市、北海道帯広市、宮城県仙台市、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、 大阪府大阪市
ナラサキスタックス株式会社	本 社:北海道苫小牧市 東 京 支 社:東京都中央区
ナラサキ石油株式会社	本 社:北海道札幌市

# (7) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

# ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
電機関連事業	162名	3名増
機械関連事業	65	3名増
建材・燃料関連事業	142	増減なし
海運関連事業	226	6名増
建設機械関連事業	13	増減なし
全社 (共通)	88	6名減
合計	696	6名増

# ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
392名	1名減	42.3歳	16.7年

# (8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,165
株式会社北洋銀行	1,093
株式会社北海道銀行	542
農林中央金庫	225
株式会社三菱東京UFJ銀行	100

# 2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

② 発行済株式の総数

③ 株主数

4 大株主 (上位10名)

60,000,000株

26,628,000株

2,591名

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三菱電機株式会社	2,096	7.89
HORIZON GROWTH FUND	2,065	7.77
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,156	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,009	3.79
東京海上日動火災保険株式会社	810	3.05
株式会社北洋銀行	717	2.70
ナラサキ産業社員持株会	705	2.65
住友大阪セメント株式会社	545	2.05
江田 幸雄	540	2.03
酒井重工業株式会社	498	1.87

<sup>(</sup>注) 持株比率は自己株式 (59,649株) を控除して計算しております。

# (2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉田耕二	
代表取締役社長兼社長執行役員	中村克久	
取締役兼常務執行役員	米 谷 寿 明	CSR室長 兼 経営企画部長 営業企画部、安全環境部担当
取締役兼常務執行役員	池上健治	電機本部長 冷熱システム部、ビル施設部、 北海道電機部担当
取締役兼執行役員	西海谷 誠 心	総務部長 監査部、IR·広報部担当
取締役兼執行役員	毎 原 吉 紀	経理部長 人事部、審査部担当
取締役兼執行役員	濱谷 裕	北海道支社長 兼 建材・エネルギー本部長
取締役兼執行役員	山 崎 洋 幸	東北復興推進室長 建設機械部担当
取締役	山本昌平	丸の内中央法律事務所 パートナー弁護士 株式会社バンダイ 社外監査役 株式会社メガハウス 監査役(非常勤) トーイン株式会社 社外監査役 三信電気株式会社 社外監査役
取締役	吉 野 高	吉野高法律事務所 代表 バンダイビジュアル株式会社 社外監査役
常勤監査役	田中誠至	
常勤監査役	皆良田 剛	
監査役	鈴 木 茂 夫	公認会計士 養命酒製造株式会社 社外監査役
監査役	湯 尻 淳 也	弁護士法人小野総合法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役山本昌平氏および取締役吉野 高氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役鈴木茂夫氏および監査役湯尻淳也氏は、社外監査役であります。
  - 3. 監査役鈴木茂夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 4. 当社は、取締役山本昌平氏、取締役吉野 高氏ならびに監査役鈴木茂夫氏、監査役湯尻淳也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同証券取引所に届け出ております。

### ② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数(名)	報酬等の額 (百万円)
取締役(うち社外取締役)	10 (2)	209 (7)
監査役(うち社外監査役)	4 (2)	28 (4)
	14	238

<sup>(</sup>注) 平成26年6月27日開催の第71期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額3億円以内、監査役の報酬額を年額5,000万円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山本昌平氏は、丸の内中央法律事務所パートナー弁護士であり、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。また、株式会社バンダイ、トーイン株式会社、三信電気株式会社の社外監査役、株式会社メガハウスの監査役(非常勤)を兼務しております。当社と株式会社バンダイ、トーイン株式会社、三信電気株式会社、株式会社メガハウスとの間には特別の関係はありません。
- ・取締役吉野 高氏は、吉野高法律事務所代表であります。また、バンダイビジュアル株式会社の社外監査役を兼務しております。当社とバンダイビジュアル株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木茂夫氏は、公認会計士であります。また、養命酒製造株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と養命酒製造株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役湯尻淳也氏は、弁護士法人小野総合法律事務所パートナー弁護士であります。当社と弁護士法人 小野総合法律事務所との間には特別の関係はありません。

# ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 山本昌平	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち全て(100%)に出席いたしました。弁護士と しての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 吉野 高	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち全て (100%) に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

	活動状況
監査役 鈴木茂夫	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち12回(92%)に出席し、監査役会全14回のうち13回(92%)に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 湯尻淳也	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち12回(92%)に出席し、監査役会全14回のうち13回(92%)に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

# ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## (4) 業務の適正を確保するための体制

### 【業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要】

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ナラサキ産業グループは、グループ行動規範に基づき公正な企業活動を展開し、コンプライアンスを徹底するための規程類の整備や体制を構築しております。

独立社外取締役および独立社外監査役が取締役会に出席することにより、業務執行の決定における客観性および妥当性の確保を図っております。

代表取締役社長を最高責任者とするリスク管理推進体制を構築しており、各部署の内部管理責任者を通して報告されたコンプライアンスをはじめとする、あらゆるリスク情報は、毎月定期的に開催されるリスク管理委員会において審議し問題点の把握と対策に努めており、その結果は適宜経営会議に報告されております。グループ行動規範および企業倫理事例集を使用して、内部管理責任者研修および各階層別研修において教育を実施し、法令および定款の遵守を徹底しております。法令および定款に違反する行為を発見した場合の報告体制として、弁護士と連携した内部通報制度を構築しており、通報を受けた場合の調査および報告体制を整備しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応します。

# ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報および文書の取扱いは、当社社内規程および取扱要領等に従い、適切に保存および 管理し、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとなっております。総務部担当取締役が管理 責任者となり、文書等保存状況を定期的に検証し、必要に応じて各規程等を見直しております。

# ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを的確に認識・評価するとともに、リスクに適切に対処し経営への影響を最小限に抑える体制を構築することにより、企業の社会的責任を果たし、当社グループの企業価値を高めることを目的として、リスク管理規程に基づきリスク管理推進体制を構築しております。あらゆるリスク情報を収集・審議する機関としてリスク管理委員会を設置するとともに、その傘下に部門横断的な全社リスクに対応する各種委員会を設置しております。事件・事故等の緊急事態が発生した場合は、速やかに内部管理責任者に連絡し現場での緊急対応を行うとともに、CSR室に情報が集約され重要性に応じて緊急事態対策本部が設置される体制になっております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

年度事業計画は、中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて定めた目標をもとに作成し、目標達成の進捗 状況は経営会議において定期的に報告しております。職務の執行については、取締役会規程および職務権限規程に 基づく意思決定ルールに従い、適正かつ効率的に行われる体制をとっております。

## ⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体の会議を開催し、経営方針、年度計画、目標数値の進捗状況等の審議ならびに報告を通して情報の共有化を図っております。関係会社権限規程に基づき、子会社の業務が適正かつ効率的に行われ、子会社を担当する当社取締役は業績目標達成状況の把握とともに、リスク管理状況を把握して経営会議に報告しております。子会社においても各部署の内部管理責任者から、コンプライアンスをはじめとするあらゆるリスク情報が報告され問題点の把握と対策に努めており、その結果は親会社である当社に報告される体制となっております。コンプライアンスおよびリスク管理等に関して、当社および子会社の委員会が連携し、当社グループの内部統制強化を図っております。

子会社における内部通報制度は、独自の内部通報体制のほか、弁護士および当社への通報体制も構築しております。

当社および子会社において親会社内部監査部門の定期的監査を行い、その結果を取締役会に報告しております。

- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項** 監査役の職務を補助する部署は監査部および総務部としております。
- ⑦ 上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する従業員の人事異動については監査役会の同意を必要とします。

# ⑧ 当社ならびに子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が出席する取締役会および経営会議において、取締役会付議案件に関連する事項および経営会議付議案件に関連する事項について報告しております。当社ならびに子会社の取締役および従業員は、次のとおり報告および情報提供を行います。イ.経営状況として重要な事項 ロ.会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項 ハ.内部統制システムに関わる部署および委員会の活動状況 ニ.内部監査の活動状況 ホ.重要な会計基準の変更へ、内部通報制度による通報状況および内容

監査役は、グループ監査役会を開催し子会社監査役と連携することにより情報の把握に努め、監査の実効性を高めております。

監査役が当社ならびに子会社の取締役および従業員に報告を求めた場合は、速やかに報告するものとし、報告したことを理由に不利益な取扱いをしないものとします。

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または 債務を適切に処理します。

#### 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を高めるため、監査役会は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

### ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の基本方針を定めた「財務報告に係る内部統制規程」および内部統制を整備・運用・評価するための実施要領に基づき、適正かつ有効な内部統制システムを構築しております。

### 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

上記に掲げた体制整備の基本方針に基づき、諸施策を着実に実行しております。リスク管理体制の整備を中期経営計画のCSR戦略テーマに掲げ、グループの体制整備に取り組んでおります。また、内部管理責任者研修および社員研修においてコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンス意識の浸透に努めております。反社会的勢力排除の取り組みに関しては、社内ルールに基づき徹底を図っております。

# (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、収益状況に応じて、安定的な配当を行うことを基本としております。

中長期的な視点に立ち、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入し、企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただきました。

# 連結計算書類

# 連結貸借対照表

科目	(ご参考)第74期 平成29年3月31日現在	<b>第75期</b> 平成30年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産	30,047	37,980
現金及び預金	6,197	9,335
受取手形及び売掛金	20,956	25,410
商品及び製品	842	1,099
原材料及び貯蔵品	28	32
繰延税金資産	191	206
その他	1,840	1,901
貸倒引当金	△9	△5
固定資産	13,612	13,435
有形固定資産	8,572	8,204
建物及び構築物	1,073	995
機械装置及び運搬具	1,544	1,296
土地	5,446	5,385
リース資産	467	486
その他	40	40
無形固定資産	305	273
投資その他の資産	4,734	4,957
投資有価証券	2,578	2,659
繰延税金資産	192	287
退職給付に係る資産	1,090	1,137
その他	878	879
貸倒引当金	△5	△6
資産合計	43,659	51,416

		(単位:白力円)
科目	(ご参考) 第74期 平成29年3月31日現在	<b>第75期</b> 平成30年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債	25,643	32,685
支払手形及び買掛金	19,139	26,807
短期借入金	1,650	1,550
1年内返済予定の長期借入金	1,480	933
1年内償還予定の社債	200	_
リース債務	174	188
未払法人税等	410	566
賞与引当金	364	390
工事損失引当金	44	_
その他	2,179	2,248
固定負債	5,280	4,371
長期借入金	1,885	997
長期未払金	1,337	1,175
リース債務	508	476
特別修繕引当金	77	54
退職給付に係る負債	1,074	1,088
その他	396	578
負債合計	30,924	37,056
(純資産の部)		
株主資本	11,587	13,058
資本金	2,354	2,354
資本剰余金	1,288	1,288
利益剰余金	8,029	9,477
自己株式	△85	△61
その他の包括利益累計額	808	941
その他有価証券評価差額金	499	558
繰延ヘッジ損益	△0	△1
退職給付に係る調整累計額	309	384
非支配株主持分	339	359
純資産合計	12,735	14,359
負債・純資産合計	43,659	51,416

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

科目	(ご参考) 第74期 平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで	<b>第75期</b> 平成29年4月 1 日から 平成30年3月31日まで
売上高	88,974	101,596
売上原価	79,833	91,531
売上総利益	9,140	10,065
販売費及び一般管理費	7,373	7,568
営業利益	1,767	2,497
営業外収益	276	174
受取利息	8	7
受取配当金	61	49
持分法投資利益	24	23
受取賃貸料	65	60
厚生年金基金解散損失戻入益	86	_
その他	28	33
営業外費用	180	129
支払利息	112	92
損害賠償金	25	_
その他	42	36
経常利益	1,863	2,541
特別利益	26	52
固定資産売却益	7	6
投資有価証券売却益	18	15
関係会社清算益	_	31
特別損失	39	75
固定資産処分損	6	6
減損損失	33	67
投資有価証券評価損	_	1
税金等調整前当期純利益	1,849	2,519
	605	822
法人税等調整額	△29	△15
法人税等合計	576	807
当期純利益	1,273	1,711
非支配株主に帰属する当期純利益	29	25
親会社株主に帰属する当期純利益	1,244	1,686

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

# 貸借対照表

科目	(ご参考) 第74期 平成29年3月31日現在	<b>第75期</b> 平成30年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産	25,237	33,537
現金及び預金	3,794	7,178
受取手形	7,547	9,911
売掛金	11,410	13,622
商品及び製品	733	979
前渡金	1,493	1,556
前払費用	85	83
繰延税金資産	137	145
未収入金	25	54
その他	17	11
貸倒引当金	△7	△4
固定資産	6,158	6,087
有形固定資産	1,975	1,890
建物	208	200
構築物	30	24
機械及び装置	10	8
器具及び備品	4	4
土地	1,671	1,609
リース資産	48	41
無形固定資産	264	237
電話加入権	16	16
ソフトウエア	59	54
リース資産	188	166
投資その他の資産	3,918	3,959
投資有価証券	1,510	1,590
関係会社株式	815	815
出資金	1	1
長期貸付金	1	1
破産更生債権等	_	0
長期前払費用	3	3
差入保証金	561	517
繰延税金資産	39	31
前払年金費用	832	788
その他	153	210
貸倒引当金	_	△0
資産合計	31,395	39,624

		(单位:日万円)
科目	(ご参考) 第74期 平成29年3月31日現在	<b>第75期</b> 平成30年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債	20,091	27,592
支払手形	4,951	8,471
買掛金	11,812	15,776
短期借入金	100	_
1年内返済予定の長期借入金	984	584
リース債務	59	58
未払金	6	5
未払費用	110	135
未払法人税等	235	506
未払消費税等	2	90
前受金	1,501	1,643
預り金	25	40
前受収益	2	1
賞与引当金	253	275
工事損失引当金	44	_
その他	1	1
固定負債	1,936	1,336
長期借入金	788	249
リース債務	181	134
退職給付引当金	526	492
その他	440	460
負債合計	22,028	28,928
(純資産の部)		
株主資本	8,920	10,185
資本金	2,354	2,354
資本剰余金	1,288	1,288
資本準備金	619	619
その他資本剰余金	668	668
利益剰余金	5,363	6,604
その他利益剰余金	5,363	6,604
繰越利益剰余金	5,363	6,604
自己株式	△85	△61
評価・換算差額等	446	510
その他有価証券評価差額金	446	510
純資産合計	9,367	10,696
負債・純資産合計	31,395	39,624

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

		(1.2 27313)
科目	(ご参考)第74期 平成28年4月 1 日から 平成29年3月31日まで	第75期 平成29年4月 1 日から 平成30年3月31日まで
売上高	71,368	83,135
売上原価	65,060	75,969
売上総利益	6,308	7,165
販売費及び一般管理費	4,944	5,039
営業利益	1,363	2,125
営業外収益	148	149
受取利息	8	6
受取配当金	74	84
受取賃貸料	53	48
その他	11	9
営業外費用	88	65
支払利息	51	40
その他	37	24
経常利益	1,424	2,209
特別利益	18	0
固定資産売却益	_	0
投資有価証券売却益	18	0
特別損失	39	67
固定資産処分損	6	3
減損損失	33	62
投資有価証券評価損	_	1
税引前当期純利益	1,402	2,142
法人税、住民税及び事業税	446	681
法人税等調整額	△22	△19
法人税等合計	424	662
当期純利益	978	1,480

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監查報告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

ナラサキ産業株式会社 取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小野木 幹久 印

指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計士 吉田雅彦印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナラサキ産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結 会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を 行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結 計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の 判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内 部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査 手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計 方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれ る。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナラサキ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

ナラサキ産業株式会社 取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 小野木 幹久 🗊

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 吉田雅彦 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナラサキ産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。 また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

ナラサキ産業株式会社 監査役会

常勤監査役 田中誠至 印 常勤監査役 皆良田 剛 印

社外監査役 鈴木茂夫 印

社外監査役 湯尻淳也 印

以上





